

松 山 大 学 論 集
第 21 卷 第 2 号 抜 刷
2 0 0 9 年 8 月 発 行

ハンセン病療養所における機関誌の役割と意味

山 田 富 秋

ハンセン病療養所における機関誌の役割と意味

山 田 富 秋

はじめに

この小論では、国立ハンセン病療養所長島愛生園の神谷書庫の成立の経緯と
邑久光明園の園誌である『楓』の果たした役割について考察したい¹⁾。1930年
代から本格的に行われたハンセン病者の隔離政策の下で、ハンセン病療養所は
ナチズムの絶滅収容所と同じく、いったん入所したら死ぬまで出ることができ
ない終生隔離施設であった。深澤はこのような日本のハンセン病政策を絶対隔
離・絶滅政策と定義する。つまり絶対隔離とは「感染性の有無，病型を問わず
すべての患者を，離島・僻地の療養所に強制収容し，外界との交流と退所を厳
しく制限して終生幽閉すること」を意味し，絶滅とは「結婚（夫婦舎への入居）
との交換条件で優生手術を強要して子孫を残させず，患者が死に絶えるのを待
つこと」（深澤，2005，129頁）を意味する。後にKさんのライフストーリー
に沿って詳しく見るように，政府（内務省）と光田健輔を中心とする療養所の
医師たちはハンセン病を「国辱」として意味づけ，市民レベルにおいては徹底
した「無らい県運動」を推進して，1930年代当時においても伝染力が非常に
弱いとされ，1930年開催の国際連盟らい会議でも絶対隔離は否定されていた
にもかかわらず，ハンセン病を恐怖の伝染病に変換したのである。これはフー
コーの「生－権力」（Foucault, 1976＝1986）の文脈でいうなら，まさに「強制
された健康」（藤野，1993，2000）であり，ハンセン病を根絶することによっ
て「民族浄化」を果たし，欧米の列強に比肩しうる健康な民族を創出しようと
したファシズムの政策である。藤野が指摘するように，民族浄化は一つの地域

からハンセン病者を摘発・隔離することによって、まずその地域を浄化し、その次の段階で市町村を、さらに道府県を、そして最終的には国家・民族を浄化する4段階の手続きから成っていた。(藤野, 1993, 108頁)

だが、戦時中の民族浄化を通じた国力増強策は、戦後において中止されたかといえば、そうではない。むしろその逆に強制隔離＝絶滅政策はさらに強化され、1950年代初期には第二次「無らい県運動」も開始され、軽快退所者をわずかに出ただけで、1996年の「らい予防法」廃止までこの政策は継続されたのである。この間、医学的にはプロミンという特效薬が開発され、ハンセン病が治癒可能になったが、それはこの政策を変更する理由を構成しなかった。戦後の絶対隔離政策を正当化する論理がどのように構築されたのかは深澤(2005)に詳しい。だが、日本における絶滅政策の継続を支えたものは、「無らい県運動」を通してハンセン病が恐怖のスティグマとなったからである。つまり、有園(2004)が適切に指摘するように、ハンセン病は医学的な病というより、社会的な差別を招来するスティグマであり、ハンセン病者はハンセン病という病そのものよりも、この病に政策的にそして意図的に付与されたスティグマの破壊的な効果によって日本社会から排除され続けたのである。(有園, 2004, 126頁)

それでは、ハンセン病者が終生を送ることを余儀なくされた療養所とはどんな場所だったのだろうか。確かに、実名の剥奪や解剖承諾書への署名など入所時の降格儀礼があり、職員と被収容者のあいだに、物理的にもコミュニケーション上も厳格な壁が維持されていた点で、ゴッフマンの言う「全制的施設」の一つに分類することができるだろう(Goffman, 1961=1984)。しかしながら、蘭(2004)や中村(2005)が明らかにしたように、全制的施設の強制する画一的なアイデンティティに抗して、入所者たちはそれぞれ個別の「主体的な生」を生き抜いていた。長島愛生園のT氏が口癖のように言っていた「ここでは宗教か趣味がないと生きていけない」ということばにヒントがあると考えられる。ここでは宗教ではなく趣味に焦点を当てる。それはプロ顔負けと言われた、陶

芸や音楽などの趣味であり、もう一つは文章や文芸による自己表現である。この二つは、坂田が指摘するように、園の管理者側も効率的な入所者支配のために率先して奨励した活動である（坂田，2007）。だが、有園の「あおとり」楽団の研究（有園，2007）において主張されているように、それらをただ一面的に管理・支配への従属表現と解釈することは間違っている。むしろ、そこには絶対隔離政策への入所者の団結した抵抗を読み取ることもできる。それは坂田の表現を借りれば「〈隔離〉を生きるなかで構成される共同性」（坂田，125頁）と言うこともできよう。この論文では、こうした支配への従属と抵抗という両義の意味を持つものとして、神谷書庫と園誌を位置づけていく。

1. 絶滅政策としての絶対隔離—Kさんのライフストーリーから—

Kさんのライフストーリーを取り上げる前に、Kさんが65年以上も収容された長島愛生園について説明が要るだろう。長島愛生園は1930年11月20日、日本初の国立療養所として誕生した。日本のハンセン病政策に大きな影響を与えた前多磨全生病院院長である光田健輔が初代園長になる。彼は全生病院から自分に忠誠を尽くす精鋭の患者を引き連れて愛生園を開拓したという。そして絶対隔離・絶滅政策の基盤である「らい予防法」が翌年の1931年に成立し、そこには生涯にわたる絶対隔離、外出禁止、懲戒検束権による罰則が盛り込まれていた。長島愛生園の1930年発足当時の定員は400名だったが、らい予防法とタイアップした「無らい県運動」による患者あぶりだしの成果を反映して1935年には収容者は1千人に達していた。まさに長島愛生園が絶滅政策の中核を担っていたことがわかる。

他の療養所においても共通しているが、ハンセン病療養所の特徴は(1)強制労働(2)断種政策(3)懲罰の三つの特徴に要約できる。(1)強制労働とは、園内作業とされた土木作業、建築、看護、裁縫、農業、家畜の飼育、包帯の洗浄、葬送など、ほぼ園のすべての活動をカバーしていた。それは「無らい県」運動と強制隔離法によって収容者が定員をはるかに超え、国から支給される物資や人員で

は運営不可能になったため、行われていた労働である。そして、この重労働のために、ハンセン病が悪化し、後遺症や障害の重度化を招いた。次に(2)断種政策とは、ハンセン病という伝染病を遺伝する「人種」というメタファーに包含し、それを根絶するという民族浄化思想である。園内では断種して初めて婚姻を認められた。最後の(3)懲罰とは、園長に秩序を乱した入所者に対して「懲戒検束権」が認められていたことである。それは園長の恣意最良に任された警察権であり、各園には監房があり、もっとも罪が重いとみなされた場合は、草津にある重監房に収容された。

しかしながら、入所者はこのような劣悪な生活条件にただ忍従していただけない。1936年8月には、作業慰労金の切り下げ反対をきっかけとして長島事件が発生する。患者側は、患者自治会の結成と職員との総辞職を要求する。しかし園長はすぐに要求をのまず、園内に患者が立て籠り県警と対峙する緊張した状況が発生する。しかし最終的には、患者側がオーバーした定員分の追加予算を獲得し、園内作業と売店を自治会によって運営する運営権を獲得することができた。宮坂(2006)によれば、これは日本で最初の患者の権利運動として位置づけることができるし、光田の唱えた大家族主義の崩壊をも意味した。ここで木村(2005)からKさんのライフストーリーを紹介する。彼は12歳の時、1938年7月28日妹と一緒に長島愛生園に入所した。少年舎で過ごした後、一時社会復帰するが、徴兵検査で病気の発覚を恐れた父親から「園に帰る」ように説得される。その後、赤痢病棟の看護という園内作業によって自身も感染し、生死をさまよう。赤痢から奇跡的に回復するが、その後失明し、聖書の勉強会を通してキリスト教に改宗する。後に、重症者を中心にハーモニカバンド「あおとり」楽団を結成し、全国を演奏して回る。この楽団をめぐるKさんのエピソードについては有園(2007)が詳しい。

(1)強制収容

まず当時、フーコーの言う生-権力を管理するポリス(ポリツァイ)を体現

するように、患者の強制隔離を担ったのは公衆衛生行政と警察を統括した内務省である。つまり、患者の摘発と療養所への入所を担ったのは、地方行政と保健所と警察であった。例えば、徳永(2001)は鳥取県のある村の庄屋の息子が、地方の名家として警察権力と粘り強く交渉しながらも、最終的には長島愛生園に入園するまでの過程を描いている。ハンセン病の徴候の出始めた息子に巡査は何度も入園を勧めにやってきたという。「駐在所の巡査はそのあとも、何回も来ました。意地の悪いのは、お祭りとか村の行事のあるときに、わざわざそんなときを見計らって、村のみんなに分かるように来るんですよ。サーベルをガチャンガチャンいわしてくる。私はひやひやしてました」(徳永, 45頁)。しかし何とか理由をつけて断っているうちに警察部長がやってきたという。そして「あんた、そう言うけど、いっぺん行ってもらわんと困る。県庁の方からやかましく言ってきて、自分らの立場が困る。(後略)」(同上, 46頁)と語るのである。そのうち啓発映画会を村で行い、ハンセン病が恐ろしい伝染病で徹底的な消毒が必要だという意識を村民に植え付ける。最終的には知事が鳥取県を「無らい県」にすると警察部長が説得に来て、本人も結婚した兄の立場を考えて長島愛生園に行くことを決意するのである。

当時12歳のKもまた、早朝市内から病院車で集められた患者たちの一人として、警察官を先頭にして、一列縦隊させられる²⁾

K:「一列縦隊なのね。先頭に警察官なんですよ。4人の人がじゅずつなぎになつとんの、その場で。腰にみな繋がれとるの。そして一番最後に、その予防着を着たお医者さんが、見覚えのある人で、私を診察した人なんだわ」「なにか悪いことをした人たちだろうと、人々は見るわね。(中略)そのあと駅員がね、じょうろでざあっと消毒液を撒くんだ。これはさすがに人目につくんだわ。みんなきゃっと、かかったらいかんから飛び退くよ、それは」。

この時腰縄を繋がれた人たちは、河川敷で集落を形成していた在日朝鮮人であり、それを警察が襲撃して集落を解体し、強制的に収容される途中であったことがわかった³⁾。こうして患者だけの乗る「お召し列車」で岡山駅に行き、岡

山駅から「ぼんぼん船」に乗って虫明港に行き、患者専用の収容所棧橋に到着する。患者は最初に回春病室に入れられる。「そこで裸になって、全部持ち物を調べられるのね。そして消毒風呂」に入る。その後「全部服を着替えて、愛生園の官給品の着物を着てね」収容所のベッドを与えられる。Kさんはその後一週間で子ども舎へ移ったという。そして一緒に来た父から「おまえこれから今までの本当の名前を使うちゃいかん。ここへ来たことも、おまえが病気になったことも、世間にあまり知られたくないんだ」と言われ、実名を捨て園名を名乗ることになる。

(2)少年舎での体験

Kさんが収容された1938年当時、少年舎には80人程度の子どもたちが生活していた。長島のまわりは風光明媚だったが「もう、寂しさこの上ないところだわ。親と別れたし、故郷と別れてきてるからね。もう毎晩泣いたわけね。聞いてみると、子どもたちはみんなそうなんだ。まあなかには、寂しさのあまり、最初に着く収容所棧橋のところまで行ってね。そこで、むこうの対岸の方を見て、おとうさーん、おかあさーんと呼んでね。もう帰ることもできないのに。そういうふうにして、ふるさと呼んだという体験をした子が何人もいる」という。

だが、故郷から無理矢理引き離されて感じた孤独だけでなく、少年舎での6年間の後半は太平洋戦争の時期に重なって、生活状況も悲惨の極みだったという。つまり、食料も物資も満足に手に入らず、しかも強制労働に従事させられ、飢えと病気で多くの子どもたちが亡くなったという。「3割の子どもたちも大人にならないで死んだのですよ。これが問題なんですよ。なんでこんなになったの。それは結核と飢餓、結核と飢え、その他の病気なんですよ。(中略)飢え渴くってというのは戦争で食べるものがないからです。厳しい強制労働があったからです。子どもたちがね、石を運ばされたり、土を運ばされたりしたんです」。

それではKさんが「強制労働」と呼んでいる内容はどんな労働なのだろうか。まず子ども舎では「男の子は農芸があるんです、さっき言った寮の上の段々畑、5千平方メートルの段々畑を耕して野菜を作ったり、芋を作ったりしたんですね。そして女の子は子どもたちの[服の]洗濯をしたんですね。(中略)今から考えてもね。思い出すことができる。50業種以上」の仕事がある。その一部は、土工部といって土木建築を仕事とし、患者はトロッコやツルハシを使った。また、金工部といって内容はブリキ屋さんで、ブリキの加工をして様々な道具を作った。それから製材所、精米所があり、他には散髪、洗濯、裁縫、ミシン部、通信部(郵便配達)、掃除、庭園部、畳の表替えなどがあつた。また患者の火葬にあたる火葬部がある。農業では養豚・養牛・養鶏がある。看護の仕事として、重度の患者の付き添い作業と配膳があつた。

Kさんによれば長島事件後は「自助会が今言う患者作業なんかの、みな管理しとったんですよ。それはなぜかいうと、当時非常に職員が少なかった。事務職員も看護職員も少なかった。それで患者作業がなければ園は成り立っていかなかったのですよ、愛生園の療養運営は。これは愛生園だけじゃない。全国の療養所の全部がそうだったのです。それはひどいもんだつたんですね」。そしてその中でも「最も大事なものは重病棟と不自由者の付き添い看護」だったという。坂田(2007)によれば、作業は園内の秩序維持と「慰安」として導入されたが、絶対隔離政策の進展によって、施設や職員の整備がなされないまま常に定員オーバーの状態、最低限度以下の生活と療養所の運営を維持するために作業は不可欠であつた。そして深澤(2007)が指摘するように、その賃金水準は想像を絶するほど低く、過酷な重労働のためにハンセン病を悪化させ、後遺症を残す大きな原因となつたのである。

先に触れた長島事件はこうした劣悪な状況に対して患者自身が立ち上がって抗議した日本で最初の患者運動とも言えるだろう。しかしながら、多くの患者をこのような状況において耐えさせた要因の一つは、園長光田健輔のパターナリズム＝家族主義であろう。Kさんは言う。その当時患者たちは「光田園長じゃ

なく園長父と呼んだ。われらはみんな兄弟だと、患者同士は。だから元気なもののは弱い者を助けてやろう。相互扶助の精神です。(中略)これが家族意識ちゅうんです」。そして当時の愛生園歌「恐れまどいし昨日は夢か、今日は輝く自由の園に、悩み喜びともに分かちつ、われらが営む一大家族」を紹介し、患者は毎朝この歌を歌うたびに「この愛生園歌が運営の基本方針になると同時に患者同士のモラルというかね、道徳というかね、それを啓蒙したことになりますね」と言う。光田は東京の全生病院から国立長島愛生園園長になる時に「患者も職員も愛生園の家族である。私が家長となって、お互いが親兄弟のように睦まじく暮らしていきたい」と語ったという。ただし宮坂が指摘するように(宮坂, 2006), 親が子を罰する権利をもっているように、患者に対する懲戒権をも園長が有していたということにも留意すべきであろう。

(3)一年間の社会復帰と赤痢病棟での瀕死の体験

Kさんは成人し、医師の許可を得て退所し、社会復帰して故郷に帰って軍需工場で働くようになる。彼は当時の軍国主義の世の中において、国のために一身を捧げようと強く感じたことを語る。

「どうしても兵隊になって名誉の戦死を遂げようとね。それが国家のため、家の名誉のためだと、本当に思ったんですよ」。帰郷して「就職して軍需工場に勤めた。(中略)恋人はできるし、友人はできるし、もうさすが毎日毎日の働きがね、これほどの生きがいを感じたことがない」と、長島愛生園にいた時には感じたことのない人生の充実を感じることになる。ところが徴兵検査を受けようとして父親から「おまえ、これもし、病気、おまえの身体のどっかでみつかったらどうする。この家族がつぶれる」と警告される。父親の警告に対して「頭にきたというか、情けないちゅうか、もうおやじの顔をみてぼろぼろっと涙がおちるしね。悔しくて悔しくてね。逆らうこともできない。(中略)愛生園に帰ってきたの」。こうしてKさんの社会復帰は短いもので終わってしまった。

再度帰園してから K さんは精米所で働いていたが、ある日、赤痢病棟での患者付き添い作業を命じられたという。その時、不吉な予感がして、そこへの配属は中止してくれと申し出たが、断られる。そして行ってみた赤痢病棟は「雨漏りはする。停電、断水。そんなとこなんです。赤痢病棟はなんですからね。(中略) この病棟で何をするかという、もう掃除をしたり、配膳、下膳、しもの世話、ありとあらゆる世話すんのね。(中略) そこにおるのはみんな病友たちだもん。顔見知りの者が死にそうになっておるんだもんね。ばたばた死んでいくんだもんね」。

そして K さんは少年舎からの友人 S の死を看取ることになる。少年舎の時代、S は湧き水を器用に溜めておいて金魚の稚魚をたくさん育てては病室に提供し、看護師さんたちに喜ばれていたという。しかしとうとう赤痢で死んでしまう。「S 君のようなこんな一生はね、どうみたってね、人間としても不幸のどん底だとぼくは思う。何の喜びもなかったはずなんだ。子どもの時だって野球できるわけじゃないし、駆けっこできるわけじゃなしにね。もう本当にさびしい思いで過ごしたはずなんだ。(中略) もうこの子忘れられないのよ。ぼくは今でも」。

ところが患者付き添い作業を通して、K さん自身も赤痢に感染してしまい生死の間をさまようことになる。「(前略) 付き添いをして3、4日してから、私の感染、下痢が始まるんですよ。(中略) とことんまでやせ衰えて、ううん、あん時の経験はもう半ば死んどんです」。

そしてこれが原因でハンセン病も悪化しだす。「本病が騒ぎ出すと熱と痛みと異常発熱と、視力がだんだん落ちていく。手もだめになっていく。潰瘍ができる。傷がね。で、骨膜炎を起こすんです。それでこういう変形が起こる」ようになった。九死に一生を得て、K さんはなんとか赤痢から快復するが、失明してしまっていた。病床では友人がいろんな本を読んでくれた。ある時、聖書を読んでもらっている時、次の節に出会う。イエスは弟子たちが盲人についてどんな天罰が下ったのか聞くと「本人が罪を犯したのでもなく、またその両親が犯したのでもない。ただ神のみわ

ざが盲人の上に現れるためである」と答えたというくだりである。Aさんは「おいちょっと待ってくれよ、そこもう一回読んでくれ」と言ったという。こうして友人と聖書の勉強会がスタートし、聖書を読みながら議論し合い、教会にも通うようになる。

1953年には「らい予防法」の改正をめぐる、全国の療養所で予防法反対運動が取り組まれた。光田が園長である長島愛生園では、患者が賛成と反対に分かれ激しい対立の構図ができあがったという。ところが、盲人や不自由者はこの闘争に参加したくてもできないために、無力感は強まるばかりだったという。予防法闘争がようやく終わった時にFさんがリーダーとなって「あおいとり」楽団を結成する。「それはな、不自由者棟の比較的歳の若いもので、精神的にまだ若い、しかし何にも相手になってくれない、取り残された感じがある。(中略)俺らも楽しみがほしいと言って集まって、楽団を作ろうと言って、作ったの」である。これ以降の経緯は有園(2007)に詳しいので、その後の楽団の活動については割愛するが、この楽団の意味について、以下の有園の評価は引用に値する。

最初は園内での演奏会から始まった「あおいとり」楽団も、当時の看護師長(女性)の熱心な働きかけによって、全国公演が可能になる。それは当時、外部社会への通路をほとんど閉ざされていた長島愛生園のハンセン病者にとって希有の機会であったという。そして外の社会での演奏は、ハンセン病者である彼らと一般市民との出会いの場を切り拓いていったのである。ここから得られる示唆は、確かにゴッフマンの言う無力化の過程によって、施設に収容されたハンセン病者は職員に従属し適応を迫られ、楽団の活動も施設に適応するための「慰安」と意味づけることもできるかもしれない。しかしながら、療養所のさまざまな活動から排除された重度の障害者たちが、愛生園の精神科医である神谷美恵子をも感動させたという、ぎりぎりの自己表現の場を求めて表現と創作に没頭したことは、単なる施設への適応という次元をはるかに超えていたことは間違いない。つまり、

彼らが活動を行う場所は、楽団のメンバーにとってだけでなく、絶望し孤独に苦しむ療養所の若者達にとっても、生きる支えを模索する重要な「場」となっていった。「あおとり」の奏者たちは、数々の作品を創出していく過程で、無力化を迫る圧力に抗して、自律性を確保するひとつの砦を築いたと言える。(有園, 2007, 62 頁)

また、外部社会での公演を実現させた看護師長の活躍を見れば、療養所職員も一枚岩的な抑圧のエージェントとして働くという見方も間違っているだろう。彼らもまた患者とともに「隔離」に抗して闘う側面もあったのである。この楽団が隔離を乗り越えて、社会にメッセージを発し続けたとすれば、それはハンセン病患者を社会から排除し、忘却の彼方に追いやろうする力に「対峙する抵抗実践」(有園)として読み解くこともできよう。それでは療養所の機関誌である園誌にはどんな意味があったのだろうか。次の節では、F氏の創設した神谷書庫と邑久光明園の園誌『楓』について見ていこう。

2. 園誌の両義的役割

全国各地のハンセン病療養所は例外なく園誌という機関誌を発刊している。その内容としては、園の近況報告であったり、文芸コーナーや読者の投稿欄が設けられ、療養所で生活するハンセン病者の交流と同時に、社会へ向けてメッセージを発するメディアの機能も果たしている。坂田(2007)によれば、1922(大正11)年に全生園の園誌『山桜』に寄せた光田健輔園長のことばを引用して、療養所の機関誌の当初の機能は、病者にとっての「楽天地」としての療養所のイメージを社会に宣伝することであったと主張する。つまり、当時の機関誌には園の管理(院政)に対しての批判や不満は規則によって掲載することができないばかりか、入園者の手紙や文書は施設によって検閲され、新聞や雑誌の閲覧も園の許可が必要であった。こうした厳重な情報統制の下で、一方で園長や職員はハンセン病治療に奉仕する聖職者として、他方で入園者は同病者と

して互いに助け合い楽園を築く者として描き出されることになる。その結果、光田健輔の思惑通り、園誌はハンセン病に関心を持つ知識人や社会事業家たちを熱心な読者として獲得し、彼らは「楽園建設」に一致団結する療養所の支援者となっていくという。

ハンセン病療養所の機関誌が、第1節で見た、強制労働、断種そして懲罰という療養所の困難な生活状況を隠蔽し、外部社会に向かって「楽天地」としてのイメージを発し続けることに成功したのはなぜだろうか。坂田（2007）はこの背景として、1938年発刊の『小島の春』がベストセラーになった現象を取り上げる。この小説は、長島愛生園の医師であった小川正子の実践を淡々と描いたものだが、その内容は園長光田健輔の命を受けて、小川が患者の収容と隔離、そして啓発に献身的に没頭する様子が描写されていた。その結果、彼女は「救らいの聖医」「らいの天使」として称賛され、キリスト教的ヒューマニズムの象徴的存在となる⁴⁾。しかしながら彼女が推進した患者の隔離収容は、1930年から本格的に始まる絶対隔離政策の進展と軌を一にしており、全国に点在していたハンセン病患者の集落が解体され、「無らい県運動」によって在宅の病者があぶり出され強制収容されていくことを同時に意味していた。つまりこの時代において、ハンセン病患者がスティグマを貼られ、社会での居場所を急速に失っていく反面、終生隔離を目的としたハンセン病療養所での生活しか、彼らに残された居場所はなかったからである。坂田のことばでは「生活空間の縮小と言説空間の膨張とも呼ぶうる状況」（坂田、2007、121頁）の進展である。

ここで、長島愛生園において神谷美恵子に私淑し、晩年は全国の療養所の園誌を収集し、長島愛生園の機関誌『愛生』に対して索引を振るという細かな編集作業に精を出したFさんの神谷書庫について述べることにする。木村（2005）によれば、Fさんは出産直後に神経痛になり、そこからハンセン病に罹り、1948年7月に32歳で愛生園に入所する。ところが入所した一ヶ月後には光田園長にT型の病型であり、感染性は少ないので退所してもよいと告げられたという。彼女は帰郷するつもりで、その一週間後に面会に来た夫と会ったが、

彼はもう彼女を受け入れる気持ちがなくなっていたことに気づいたという。ここを起点としてFさんは、愛生園を自分の居場所と決め「ばくだん女」という異名を周囲から付けられるほど、全身全霊で園の生活改善に当たっていくことになる。例えば少女舎の寮母として食事の改善をしたり、婦人会会長となり、生理綿配給の署名活動を行ったり、被服部長としてミシンを購入し、入園者の衣服の修繕をしたりなど、多方面での活躍が見て取れる。その後は1960年から亡くなるまで園誌『愛生』の編集に没頭した。

Fさんは神谷美恵子の考え方に大きな影響を受けながら、『愛生』の編集だけでなく、全国の機関誌の収集に精力を傾けていったという。Fさんはその理由をこう語る⁹⁾「子どもも大人も、いっぺんはべそかいたんだから、そのべそかいたのが、今元気でけろんと生きてる。そのプロセス、べそかいた、地獄に落ちた心境から現在に至るまでの、俳句にしても短歌にしても、散文にしても、色んなことが、全部書いてあるのが機関誌だと思ったから」だという。こうして『愛生』だけではなく、青森から沖縄までの機関誌を収集するようになったという。「今、全国の機関誌が神谷書庫へ。よそではないやつが、ちゃんとある。で、その機関誌の中には自分の心のべそかいたのが、現在まで生きてる。その今わたしがここでしゃべった、そういう、途中の心の経過っていうか軌跡ですね、それが、全部吐露されるのが機関誌だ。だからそれを神谷書庫に入れてとこうと思って。そいだから今は資料があるから、みんなみんな、来て探してくよ。都合がいいよ」と語る。実際、私たちが2007年末に訪問した時、発刊元の療養所でも散逸した号がきちんと保管してあるのを発見した。

以上のFさんの語りに顕著に表れているように、園誌の意味は光田が込めたような「楽天地」としての療養所のイメージを外に流布させるメディアの役割だけではなかった。むしろそれに加えて、たとえ当局への批判が抑圧され、厳しい検閲があったとしても、療養所の患者たちの「心のべそかいた」軌跡も表現されていることは事実なのである。それは坂田の言う「療養所という場所をともに生活空間として作り上げてきた存在」(坂田, 2007, 127頁)として、

「〈隔離〉を生きるなかで構成される共同性」と呼ぶこともできるだろう。坂田が「らい予防法闘争」に全国の患者を参加させたエネルギーとして、この共同性の存在を強調するように、それは絶対隔離政策に抗して患者の自律性を確保する「抵抗実践」(有園, 2007)のひとつとして解釈できる。確かに神谷美恵子は光田健輔の絶対隔離政策を補完する役割を果たしたとして批判されることが多いが(天羽, 2009), 彼女に大きな影響を受けたFさんの機関誌編集と収集活動は、患者の多様な心の声を記録し継承していこうという意志に貫かれたものであり、生活空間として療養所とともに作り上げてきた営為が到達した地点でもある。ここに隔離政策に抗して患者の自律性を確保する営みを見ることはたやすいだろう。園誌もまた両義的な意味を担っているのである。

3. 邑久光明園園誌『楓』と外島保養院

この章はライフストーリー・インタビューの立場から、調査者である私がMさんとの対話を通して明らかになったことを述べていこう⁹⁾。私たちの2007年末のインタビューは邑久光明園の元自治会長であり、現在園誌『楓』の編集長であるM氏の機関誌復刻のトピックから始まった。この機関誌は光明園の前身である大阪の外島保養院から、6年間の休刊をはさんで継続して発刊されているものだという。私は最初、なぜMさんがこれほど熱心に散逸した『楓』を創刊号から収集し、高いお金をかけて復刻しようとしているのか、その理由がわからなかった。そして話を聞いているうちに、『楓』の創刊は1936(昭和11年)だということ、その理由が明らかになった。

※以下のインタビュー抜粋で、調査者の山は山田富秋、蘭は蘭由岐子を示す。Mは編集長のMさんである。

M：(前略)で、今度、『楓』の復刻版をいま出そうとして、(山：あーそですか)ええ。(山：昔の)ええ。昭和11年に創刊したんですよ。

山：昭和11年創刊。

M：ええ。まだ光明が開園する前の外島時代。

山，蘭：あー。うん。

M：各園に分散委託されて、外島保養院の事務所は大阪にあって、それで、分散委託されとる各6園に在るの、お互いの消息を確かめ合ったり、復興の状態がどんなにか、やっぱりそれも、知らしたりということ、それで出したんですよ。

蘭：まさにニュースレターですね。

山：そうですね、連絡を取り合うための。

M：そうですね。あれ非常によくてね。当時の創刊号は、後に同志社大学で教鞭取られたI先生が中心になって、やったんだけど。今読み返しても、非常にね、やっぱ新鮮なところがありますね、非常に。各園にそれぞれ、自治会が全部行き先を決めましたからね。だからそこへ一人ずつ自治会の役員のこれと思う人間を代表で置いていたんです。で、彼らが中心になって、通信を送ってくるわけです。

山：あー、今こちらではこういう状態だと。

M：そうそう。草津〔栗生楽泉園〕に本部がありましたからね。草津に自治会の本部があって、そこに全部送ってくるんです。それをまた載せるといふ。なかなかねえ、今読み返してもおもしろいですよ。

山：あーそうですか。

このインタビューにおいてMさんは外島時代の1936(昭和11)年に園誌『楓』が創刊されたと語っている。ところが年号を確認する私の発言に対して、この機関誌が全国の6園の「各園に分散委託されとる」患者たちが「お互いの消息を確かめ合ったり、復興の状態」を知らせるための「ニュースレター」であったと説明する。

よく知られているように、邑久光明園の前身である大阪府の外島保養院は、1934(昭和9)年に来襲した室戸台風によって壊滅的な被害を受ける。当時、

収容定員を300名から1,000名に拡充するための工事が行われていた外島保養院は全壊し、入所者173名、職員3名、職員家族11名、計187名が亡くなった。内務省はすぐに生存入所者416名を、他の療養所へ分散委託することを決定し、入所者達は外島保養院再建を信じて委託先へと出発したという。その委託先となったのは、岡山県の長島愛生園(78名)、熊本県の九州療養所(50名、現在の菊池恵楓園)、香川県の大島療養所(70名、現在の大島青松園)、東京都の全生病院(70名、現在の多磨全生園)、青森県の北部保養院(50名、現在の松丘保養園)、そして群馬県草津温泉の栗生楽泉園(98名)の計6療養所である。

Mさんの語りにあるように、これらの療養所に分散した元外島保養院の患者たちは、『楓』という機関誌を使って、分散した元僚友たちと連絡を取り合い、外島保養院の再建と復興の進展度を知ろうとしたのである。そして患者の委託先の決定も自治会が行い、各園に自治会の息のかかった役員を置き、統括本部として栗生楽泉園に外島保養院の自治会の本部を置いたという。そして草津で統括した情報を今度は大阪の事務所に送って『楓』に掲載したという。その意味では、機関誌『楓』は全国の6園に分散した元僚友たちをむすぶ絆の役割を果たしていた。こうして私は、外島保養園壊滅後においても患者のネットワークを維持する役割を果たした園誌『楓』が、邑久光明園の患者にとって、特に自治会長も歴任したMさんにとって、どれほど重要な意味を持っているのか、ようやく理解したのである。

この絆がどれほど強く働いたかは、委託先にいた患者たちがどの程度の割合で再建先にもどってきたかを知ることで、ある程度推測できよう。再建先は長島愛生園がある岡山県の長島となり、島の西側に1936(昭和11)年から再建工事が着手され、1938年に完成した。そして、分散委託されていた416名のうち帰園した者は309名であった。ところがこれは全員の4分の3を意味しない。当時、委託先に留まる者はわずかで、70名を超える者はすでに死亡していたという。つまり外島保養院が邑久光明園として再建された時に、9割近く

の元患者が戻ったことになる。私たちは2章において「生活空間として共に療養所を作り替える」共同性、あるいは自律した共同意識の存在について指摘した。ところがこれをほぼ9割の人びとが戻ってくる理由にするには、外島保養院という特定の療養所に対する愛着と釣り合わないのではないだろうか。

私たちのインタビューの進展するうちに、外島保養院がかつて出していた『外島タイムズ』の話になった。そして外島保養院に対する強い愛着の源泉について、ある程度推測することができた。

M：えーと、あれは1929（昭和4）年の創刊だと思います。なかなかおもしろいんです。それで、どっかにコピー一枚。

〈コピーが見つかったのでそれを私たちに見せて〉

M：それでね、まあこれ自体は、当時の教育部が、だからなかなかやっぱりね、当時のリベラルな村田正太園長の下だから、ハイカラですよ。（蘭・山：ねえ。タイムズという）ネーミングからしてねえ。昭和の7（1932）年でしょ。それで『外島タイムズ』でねえ。なかなか大したものですよ。で、中にね、俳句でね、メーデーという言葉が出るんですよ。（山：メーデー）俳句の中に。やっぱり、さすがだと思った。（山：ああ、俳句の題、メーデーで）あったでしょ。あるんですよ、メーデーが。だからね、やっぱり私、外島はみんなが「すごかった、すごかった」って言うて、私入院したら聞きましたけどね。

蘭：「満州」事変の翌年ですよ、1932（昭和7）年って言ったらね。

M：7年。それで、おもしろいのはね、産児制限を呼びかけとるんですよ、自治会が。つまりそのころは中絶してないんですよ、外島は。（蘭・山：うーん）いま問題になっとる胎児の中絶はしなかった。（山：そうですか）里子に出したんです。で、里子に出すのに費用がいるんで、その費用が枯渇したから、バースコントロールしろという呼びかけを、自治会がね、その一面でしとるんですよ。（笑い）

ここではこのインタビュー抜粋で話題になっている1932年の翌年に起こった外島事件（1933年）について詳しく説明することは避けよう⁸⁾。むしろここでは、この会話が適切に当てはまる文脈を補足することである。まず1932年の時の外島保養院の村田正太院長が「リベラル」な考え方の持ち主であり、機関誌『外島タイムズ』には労働者の祝日である「メーデー」をタイトルにした俳句が作られていたことである。これは、社会主義思想などに患者が触れる機会があったことの例証になるだろう。また、1930年から本格的になった強制隔離と一体化した断種政策が、ここでは見られなかったことである。それどころか、ここで生まれた子どもは「里子」としてよそに出されたという。しかし里子に出す費用がかさむようになったので、一面記事が「パースコントロール」を入園者に呼びかけているというものである。

外島保養園では初代院長の今田虎次郎は、規則違反者には厳重な処罰を与える強硬策をとる一方で、同時に患者に対する取り締まりの一環として「自治的制度」を早くから導入していたという。つまり入居者が居住舎ごとに舎長を選び、各舎長により舎長会を組織し、そこでの決定を院長の認可を受けて実行する制度である（藤野編，2004，3頁）。そして第二代の院長に就任した村田正太は、この自治的制度を踏襲しただけでなく、さらにそれを発展させたと考えられる。つまり、1928年には入所者の要求を受け入れて、逃走防止のための見張り・守衛の撤廃と有刺鉄線設置計画の中止を決定した。しかし患者の自治の重視方針は、光田健輔の強い批判にさらされることになる。また、社会主義思想については、それを弾圧するのではなく、適当な書籍を与えて患者にその思想を十分に理解させる必要があるという寛容な立場であった。実際、光田の批判に応じて、村田は「思想に国境なく一面時代の潮流なれば之を弾圧のみを以て取り締まる事は絶対に不可能であるのみならず、かえって反動を多かむるのみであって悪い結果を来たしはしないかと思います」と反論した⁹⁾。

推測の域をでないが、台風による壊滅以前の外島保養院の生活の底流にあったものは、患者の自治の精神であり、それを保証する療養所の制度ではなかつ

ただろうか。再建された邑久光明園に分散委託されていた元患者の9割がもどってくる背景には、自治の雰囲気や充実した外島保養院への愛着も存在していたと思われる。

4. ま と め

私は、絶対隔離・絶滅政策の下で、ハンセン病患者がどのような生を送ったのか、Kさんのライフストーリーに沿って明らかにすると同時に、そこで視覚障害など重度の障害を持った患者たちが、楽団を結成して音楽活動をするに到る経緯を説明した。そこでKさんの「あおとり」楽団の活動は、ある意味で隔離に抗する抵抗実践として読み取ることができた。つまり音楽という芸術活動は、療養所への適応を促す「慰撫」として意味づけることができると同時に、療養所の職員も巻き込んだ患者の自律と外部への解放を実現していく「抵抗」としても意味づけることができるのである。

また、長島愛生園の神谷書庫の成立の経緯について、全国各地の機関誌の収集に晩年を捧げたFさんの活動を、Fさん自身のナラティブに沿って説明した。確かにFさんにも光田健輔の隔離政策を擁護したとされる神谷美恵子の大きな影響を読み取ることができる。ところが、彼女にとっての機関誌は光田の思惑に沿って「楽天地」としての療養所を宣伝するメディアではなく、むしろ「療養所という場所をともに生活空間として作り上げてきた存在」である僚友の「心の声の軌跡」を記録する重要な場所として意味づけられていた。つまりそれは隔離に抗する共同性のひとつなのである。

この共同性は邑久光明園の園誌である『楓』にも見出すことができた。特に外島保養院が室戸台風で壊滅した後で、この園誌は全国に分散委託された元患者同士をネットワークで結び、互いにコミュニケーションを行うための場所であり続けた。元患者のあいだに共有された再建への希望は、患者自治を実践していた当時の外島保養院の生活が背景にあったために維持されたのではないだろうか。

ここまで楽団という音楽活動と、機関誌を媒介にした活動と機関誌の意味について考察してきた。要約すれば、これらの芸術活動は管理する側からの「慰撫」あるいは「宣伝」としての意味づけをある程度持っていることは確かである。しかしながら同時に、療養所の劣悪な生活状況を最低限生きることが出来る空間へと共に努力して作り替える経験、つまり「共同性」を共有する経験を通して、時には職員も巻き込んだ「隔離」への抵抗を生み出していったと考えられる。

注

1) この論文は2007年度松山大学特別研究の助成を受けた研究成果である。私と学外からの共同研究者である蘭田岐子氏（神戸市看護大学）と中村文哉氏（山口県立大学）それに松山大学大学院生の木村知美氏と広島大学大学院生の吉崎一氏の5人で、2007年12月に長島愛生園と邑久光明園を訪問し、愛生園では全国の園誌を収集したF氏（女性、故人）の手になる神谷書庫を閲覧し、光明園では外島保養院時代から続く園誌『楓』の歴史について、元自治会長のM氏（男性）にインタビューを行った。また、愛生園では「あおとり」楽団を率いたK氏（男性）からハーモニカ演奏を披露していただき、当時の演奏を彷彿とさせる熱演を聞くことができた。私たちは、K氏の演奏に感謝するとともに、快く神谷書庫を見せていただいた自治会長とF氏の遺族を初め、愛生園の関係者の方々、また、光明園でインタビューを受けてくださった方々に感謝する。

本校を校正中にK氏の訃報に接した。謹んでご冥福を祈りたい。

- 2) 以下Fさんの語りはすべて木村、2005からの引用である。なお、木村ではFではなくAの匿名化がなされている。
- 3) ハンセン病者が自治組織を形成していた熊本の本妙寺周辺の集落では、警察の内偵を通して用意周到な解体戦略が練られたことがわかっている。熊本日々新聞社、2004参照。
- 4) 小川正子と神谷美恵子の両義的な位置づけについて、天羽、2009を参照。
- 5) 以下の語りは木村、2005からの引用だが、匿名化記号をBからFに変えてある。
- 6) ライフストーリー・インタビューの概要については、桜井厚・山田富秋・藤井泰編、2008参照。
- 7) 邑久光明園のホームページの「当園の歴史」から引用。<http://www.hosp. go.jp/~komyo/contents/history.html>
- 8) 「日本プロレタリアらいる解放同盟」の放逐と村田正太院長の辞職に発展した外島事件の評価については藤野、1933、166-174頁が詳しい。
- 9) 藤野、1993、158頁に引用されている村田正太の発言を現代語の読みに変換した。

引用文献

- 天羽浩一, 2009, 「ハンセン病問題と社会的排除－隔離と慰撫－」『鹿児島国際大学福祉社会学部論集』第27巻3号, 1-14頁
- 蘭由岐子, 2004, 『「病いの経験」を聞き取る－ハンセン病者のライフストーリー－』皓星社
- 有園真代, 2007, 「国立ハンセン病療養所における文化的実践の諸相－長島愛生園・楽団「あおいとり」を事例として－」『京都市学芸学報』第15号, 43-63頁
- Foucault, M., 1976, *La volonté de Savoir*, Editions Gallimard, 渡辺守章訳『知への意志, 性の歴史Ⅰ』新潮社, 1986年
- 藤野豊, 1993, 『日本ファシズムと医療』岩波書店
- 藤野豊, 2000, 『強制された健康－日本ファシズム下の生命と身体』吉川弘文館
- 藤野豊編・解説, 2004, 『外島保養院年報』不二出版
- 深澤建次, 2005, 「制度の自己正当化－ハンセン病の日本的構築過程」『埼玉大学紀要』第41巻第2号, 129-149頁
- Goffman, E., 1961, *Asylums: essays on the social situation of mental patients and other inmates*, Doubleday & Co. 石黒毅訳『アサイラム』誠信書房, 1984年
- 木村知美, 2005, 『ハンセン病療養所における多様な生』2004年度京都精華大学大学院人文学研究科修士論文
- 熊本日日新聞社, 2004, 『検証・ハンセン病史』河出書房新社
- 宮坂道夫, 2006, 『ハンセン病重監房の記録』集英社
- 森幹郎, 2001, 『証言・ハンセン病』現代書館
- 中村文哉, 2005, 「ハンセン病問題と意味の問題系」『保健医療社会学論集』第16巻2号, 52-65頁
- 大阪府, 2004, 『大阪府ハンセン病実態調査報告書』
- 坂田勝彦, 2007, 「〈隔離〉を構成する装置とまなざし－戦前期ハンセン病療養所における『作業』制度・『相愛互助』理念・機関誌の位置」『社会学ジャーナル』第27巻, 118-140頁
- 桜井厚・山田富秋・藤井泰編, 2008, 『過去を忘れない－語り継ぐ経験の社会学』せりか書房
- 徳永進, 2001, 『隔離－故郷を追われたハンセン病患者たち－』岩波書店